

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域産業の特色を活かし潜在力を発揮した雇用創出プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

二戸市、浄法寺町

3 地域再生計画の区域

二戸市及び二戸郡浄法寺町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 概要

二戸市及び浄法寺町は、岩手県内陸部の北端に位置し、山地・丘陵地が約9割を占める中山間地域となっている。また、両市町は、古くから交流が盛んに行われ、気候や風土、農林業と観光を基幹産業としているなど共通面も多いことから、同じ経済圏・文化圏として発展してきた。これまでも二戸地区広域行政事務組合（二戸市、一戸町、軽米町、浄法寺町、九戸村）を設置し、清掃や介護保険、消防業務など共通の行政サービスを共同で行ってきたところである。

しかし、近年の地方分権や行財政改革をはじめとする経済社会動向により、日常生活圏と行政区域を一致させた総合的なまちづくりを進める必要があることから、市町合併に向けた協議を行ってきた。平成17年3月には合併協定書の調印、両市町議会での議決、岩手県への合併申請が行われ、平成18年1月1日には新二戸市が誕生することになる。

(2) 地域特性

人口は二戸市 27,678 人、浄法寺町 5,424 人（H12 国勢調査）で、産業構造は全就業者に占める第1次産業の就業者の割合が二戸市 14.9%、浄法寺町 43.4%となっており、国の 5.0%と比較し、両市町とも第1次産業のウエートが高いことが特徴となっている。しかし、農業を取り巻く環境は、農産物の輸入自由化の進展、国内産地間競争の激化、さらには農業者の高齢化や農業後継者の減少など課題が山積している。

こうした厳しい状況に的確に対応し、収益性の高い農業を形成していくため、これまで、葉たばこの産地化の維持や雑穀、りんご、きゅうり、りんどうなどのブランド化、ブロイラーや肉用牛の振興に努めてきた。中でも、雑穀については、全国的に「二戸もの」として知名度が高まりつつあり、現在、より付加価値を高めるため、五穀ラーメン、五穀冷麺、五穀こんにゃく、五穀餃子など、雑穀を活用し

た新たな特産品づくりに積極的に取り組んできている。

また、二戸市においては、東北新幹線二戸駅を中心に青森県南の5町村、秋田県北東の4市町村、岩手県北の15市町村の3つの地域を3色（トリコロール）に見立て、24市町村の特産品等を展示販売する広域観光物産センター（なにゃーと）を建設し、24市町村の食・工芸・芸能が一堂に会するイベントの開催など各種の連携交流事業を進めているほか、浄法寺町においては、浄法寺町の所有する観光物産施設の管理運営の受託及び日本一の生漆の産地であることを活用した漆木工品や地ビール、山葡萄ワイン・ジュースなど特産品の開発・販売することを目的に町と経済団体が出資して株式会社を設立するなど、地域資源の特性を活かした産業振興に取り組んでいる。

さらに、浄法寺町では「どぶろく」によるもてなしの心で交流を深め合うことにより、地域の活性化を図ることを目的にどぶろく特区（浄法寺ふるさと再生特区）の認定を平成15年11月に受けたところである。

一方、当地域の雇用情勢をみると、平成16年度（4月～11月）の新規求職者は前年同期比で2.5%の減少、求人についてもすべての産業で大幅に減少したことから、全体で求職者を上回る19.4%の減少となっており、この結果、有効求人倍率は0.27倍と前年同期比を0.06ポイント下回り、一段と厳しい雇用環境となっている。

また、両市町の高齢化率は、平成12年の23%から平成32年には31.1%に増加し、総人口に占める65歳以上の割合が約4人に1人から、3人に1人となると予想されている。このような少子高齢化の進行は、第1次産業のウェイトが大きい両市町の活力を根底から奪いかねないものである。

さらに商業も、景気の低迷や大型店の進出、モータリゼーションの進展などにより、地域購買力が他地域へ流出し、中心商店街の機能・賑わい・活力とも低下している現状にある。

このように厳しい雇用・経済環境下にある大きな原因は、当地域は他地域に比べ相対的に民間活力が弱く、地元加工施設が整っていないことなどから、特産品の製造等を他地域に発注しているものが多く、特産品開発が雇用創出及び大きな経済効果に結びついていないこと。また、地域特性に応じた雇用創出のためのハード・ソフト両面での施策について、地域が一体となって継続的に推進する体制が不十分であるためである。

(3) 地域再生の意義

このような現状の中で、産業の創造による雇用創出の取り組み、両市町の豊かな自然を兼ね備えた快適な生活環境を確保する取り組み、そして住民と行政が尊重し協力し合いながら協働していく取り組みが求められている。

このことから、これまで進めてきた産業振興施策及び雇用対策との整合性を図り継続的に推進していくとともに、産業振興及び雇用対策に携わる関係者が情報を共有し、地域が一体となって、両市町が有する地域資源の特色とその潜在力を最大限生かした地域産業の活性化と雇用創出を図ることにより、地域の再生を実現するものである。

(4) 計画の目標

二戸市は、県北の中心都市として、「躍動・二戸 21 - 創造と感動の北岩手中心都市づくりプラン」を目標に、また、浄法寺町では、「うるわしのジャパン王国・浄法寺 - 微笑みのまち構想 21」を目標に掲げ、まちづくりを進めてきた。

今後、さらなる新市の発展を考えると、大きく次の 8 項目の実現により、地域住民が自らの知恵と工夫のもとに地域が持つ資源を最大限生かし、都市と農村の共生、農業・農村が持つ多面的機能を再生しつつ内発型産業振興を図り、さらに地域経済の活性化と暮らしやすい地域社会を形成し、自立可能なまちづくりを目指していくものである。

躍動するまちづくり

- ・ 生活密着型産業の活性化を図るとともに、各種インフラ整備の充実など都市基盤の整備を継続して進める。
- ・ 「人・物・情報」の交流や広域的な連携のもとに、活気あるまちづくりを進める。
- ・ 地域特性を生かした畑作振興に努めるとともに、商業や工業、観光の地元産業と連携して、地物の素材を活かした商品の開発や販売・提供を促進し、地場産業の振興に努める。

創造するまちづくり

- ・ 子供や若者が地域の宝である自然や産業、歴史・文化にふれ、様々な経験を積んで生きる力を育むとともに、インターネット等を駆使した情報発信をとおして、未来にチャレンジできる人材育成を進める。
- ・ 地球環境時代の到来、急速な産業と経済の国際化、少子・高齢化の進行、地方分権、低成長時代への移行など、あらゆる面で大きく転換しつつある時代に向かい、創意工夫をこらし、市民の豊かな生活・文化が新しい投資を生み、活力ある産業を育て、交流を活発にする新時代の創造を図る。
- ・ 人を重視し、構想力・企画力を高め、すでにある地域資源を最大限に有効活用するソフト重視のまちづくりを進める。

感動のまちづくり

- ・ スポーツを通じた健康づくり、温泉保養、健康活動や病院などとの地域医療活動が連携し、誰もが健康に暮らせるまちづくりを進めるとともに、子育て支

援や介護保険サービス、自立生活支援サービス、生活安全対策などの充実した、ともに助け合う、感動を共有できる安心・安全なまちづくりを進める。

- ・ 全国初の「宝を活かしたまちづくり条例」を発展させ、市民がまちづくりやスポーツ、文化、福祉など、あらゆる分野で自分の持つ技術や時間、体力を少しずつ提供する「市民全員ボランティア」の取り組みを進め、楽しく、美しく、安心して暮らせるまちづくりを進める。
- ・ 馬淵川の保全、景観や動植物の保護を図りながら、水遊びできる水辺環境や散策路の整備、段丘崖の保全整備に取り組むなど、市のシンボルである馬淵川などの自然に親しむ、楽しいまちづくりを進める。

うつくしいまち

さわやかな稲庭高原、澄んだ流れの安比川、周りに広がる緑など、かけがえない自然が保存され、花々の咲く美しい自然の中で、人々がくつろぎ自然とふれあい楽しめる、美しいまちづくりを進める。

はつらつのまち

漆や葉たばこ、畜産、稲庭高原、天台寺などの資源を活かし、産業と観光が一体となった、はつらつとした活気ある産業のまちづくりを進める。

うるおいのまち

若者のための住宅や高齢化に備えた住宅・住環境の整備と公園や合併処理浄化槽、ごみの適正処理、リサイクルの推進など環境保全に努め、防災・消防体制などが整備された、うるおいのある快適で安全なまちづくりを進める。

ぬくもりのまち

子供からお年寄りまで、住民が安心して住み続けられるよう、ぬくもりのある、健康・福祉のまちづくりを進める。

のびやかなまち

町の産業・生活・文化に根ざした学校教育を推進し、誰もがいつでもどこでも参加できるスポーツやリクリエーションの場をつくとともに、伝統文化の保存と継承に努め、漆をテーマにした新たな文化を創造する。

* 【雇用創出の目標】(累積)

・企業における雇入れ数

イ 1年度目 58名

ロ 2年度目 143名

ハ 3年度目 268名

・求職者の地域内における就職件数

イ 1年度目 35件

ロ 2年度目 82件

ハ 3年度目 139件

【観光客入込み数の目標】

・現状 701,706人(H16年)

・目標 842,000人(2割増)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

今回の計画は、市町独自の取組と連携して地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)を活用することにより、二戸市及び浄法寺町が有する地域資源の特色とその潜在力を最大限生かし、外部の力に頼らず内発型で地域産業の活性化と雇用創出を図ろうとするものである。

具体的には、パッケージ事業として実施する各地域産業分野の人材育成を通じて、地域の農産物等を活用した新たな特産品の開発による新産業の創出と食品加工業者など関係事業者による業務拡大や新分野への進出を促進することで、生産を受け持つ第1次産業から、加工を受け持つ第2次産業、販売を受け持つ第3次産業と各産業への経済波及効果が期待できる当地域にとっては一番高い取組である。

さらに、産業面の効果に加えて、地産地消など地域社会にとってもこれまでの馴染みのあるまちづくりの取組を一段と加速させるものとして、住民の理解と協力のもとに地域が一体となって推進することが期待できるものである。

また、パッケージ事業と連携する市町独自の取組としては、地元により付加価値を高める加工施設が必要であることから、新たな雇用の受け皿となる組織づくりや関連施設などについて、市町が先導的に必要な支援や整備を行い、課題解消を図ることとする。【特産品開発機構の設立、農産物加工場(兼体験工房)の建設、特産品創出加工施設の設置、貸し工場の建設】

また、加工施設と併せて販路拡大につながる施設が必要であることから、先導的な関連施設などについて、市町が必要な支援や整備を行い、課題解決を図っていく。(アンテナショップの設置、特産品販売施設の建設)

そして、企業側のニーズについては、二戸市雇用対策協議会が行う企業訪問活動、各商工会、二戸市誘致企業等連絡協議会を通じて把握するとともに、また、求職者

のニーズは、二戸公共職業安定所や二戸地域職業訓練センターとの緊密な連携のもとに把握に努め、各事業の内容に反映させるものとする。

さらに、これまで取り組んできた広域連携事業（トリコロール）や各種ツアー等も充実させ、都市住民との共生促進による交流人口の拡大を図りながら観光振興につなげていくとともに、企業誘致関係についても、自立内発型の産業おこしと併せ、外部の力による企業誘致もさらに促進しつつ、地域産業の再生・雇用の創出に結びつけていくものである。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業
該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1（パッケージ事業として行う事業）

・事業の実施主体

二戸市・浄法寺町雇用創造促進協議会

【構成員】 二戸市
浄法寺町
二戸市商工会
浄法寺町商工会
岩手県商工連合会北部広域指導センター
北いわて農業協同組合
いわて奥中山農業協同組合
浄法寺町ふるさと振興株式会社
二戸職業訓練協会
二戸市特産品開発推進協議会
二戸市誘致企業等連絡協議会

(1) 新事業創出ネットワーク事業

地元の農畜産物など地域資源を活用した事業拡大、創業及び新商品開発に必要な知識の習得や情報提供を目的とした関連セミナーを開催し、潜在的な人材の掘り起こしや産業間のネットワークを構築するとともに、具体的なビジネスプランを有する人には、事業が第6次産業（第1次＋第2次＋第3次）となるよう、専門のコーディネーターを配置し、その指揮の下に事業化や創業まで専門家支援チームがフォローアップする。

また、どぶろく特区認定を活用した観光振興を担う人材を育成するため、先進地等に人材を派遣し、技術習得研修等を実施する。

ビジネスプランセミナーの開催

食品関連企業と農協など異業種間の連携を促進するビジネスプランや先輩事業家による先進事例に関するセミナーの開催

新商品開発セミナーの開催

新商品開発のための経営に関する指導・助言を行うセミナーの開催

新事業創出コーディネーターの配置

主に加工分野に関して各関係機関・団体と連絡調整し、ビジネスプランを確実なものとするための助言・指導をマーケティングコーディネーターと連携して行う。

専門家支援チームの編成

(財)産業振興センター及び岩手県工業技術センターと連携し、新事業創出コーディネーターの指揮の下に継続的に個別指導・助言して事業化に結びつける。

どぶろく特区活用に係る人材育成

先進地及び研修機関に人材を派遣し、どぶろく製造に係る技術習得研修や観光振興に関する研修を実施する。

(2) 特産品販路拡大事業

特産品開発が地域経済に強いインパクトを与えるためには、開発面の強化のみならず、全国展開も視野に入れた総合的な販売戦略を持って推進する必要があることから、地域の企業等において販路拡大の担う人材を育成するための研修会を開催するとともに、独自ルートでの販路開拓を目指す企業を支援するため、専門のコーディネーターを配置し、販売戦略プランの作成について指導・助言を行う。

販売戦略セミナーの開催

特産品等の販路拡大を担う企業を対象にした研修会

マーケティングコーディネーターの配置

主に販売・流通分野に関して各関係機関・団体と連絡調整し、販売戦略プランを確実なものとするための助言・指導を新事業創出コーディネーターと連携して行う。

(3) 地域産業人づくり事業

特産品の開発、販路拡大に必要な人材を確保するため、企業ニーズや求職者ニーズに合った能力開発及び人材育成事業など、地域産業を支える各種の人づくり事業を実施する。

オーダーメイド型講習

特産品開発分野における企業のニーズに基づき、岩手県立産業技術短大・二戸高等技術専門校との連携による必要な人材の育成のための講習（要望に応じて、岩手県立産業技術短大・二戸高等技術専門校で実施するほか、企業でも実施する。）

スキルアップ講習

求職者や在職者でさらなるスキルアップ等を目指す人を対象にした講習

管理監督者研修

管理監督者訓練(TWI)の実施

人材育成支援事業（求職者、在職者対象）

就職や企業の新分野展開に伴い、販路拡大等にも対応できる人材を育成するため、求職者や在職者に対し、商工会と連携したIT、簿記、販売等の基礎講座

(4) 地域求人情報提供事業

有能な人材のＩターン・Ｕターンなどを促進するため、地元企業等の求人情報をインターネットを利用して情報提供する。（年２回）

5 - 3 - 2 (その他市町独自で行う事業)

(1) 農産物加工場（兼体験工房）の建設（実施主体：浄法寺町）

漬物などの加工場及びその体験工房を兼ねた農産物加工場を浄法寺町の天台寺の近くに建設する「道の駅」に併設する。

(2) 特産品創出加工施設の設置（実施主体：二戸市）

ビジネスプランを持った民間団体等が地元の野菜、果樹及び牛肉などの農畜産物を活用した新たな特産品の試作品を製造するために必要な機器を整備した施設を設置する。

(3) 貸し工場の建設（実施主体：二戸市）

具体的な事業計画や経営計画を有する民間団体等の創業を立ち上げる初期投資や2次事業展開の負担軽減を図るため、食品加工のインキュベート施設として貸し工場を建設する。

(4) アンテナショップの設置（実施主体：二戸市、浄法寺町）

平成18年度から3年間、市町の特産品等を展示・販売するアンテナショップを盛岡市に設置する。

事業主体 二戸市・浄法寺町

(5) 特産品販売施設の建設（実施主体：浄法寺町）

新五穀シリーズなど新たに開発した特産品やトリコロール24市町村の特産品を展示販売する施設を浄法寺町の天台寺の近くに建設する「道の駅」に併設する。

(6) 観光振興策

これまで取り組んできた広域連携事業（トリコロール）や各種ツアーも充実させ、観光振興につなげていく。

(7) 企業誘致策

自立内発型の産業おこしと併せ、外部の力による企業誘致もさらに促進しつつ、地域産業の再生・雇用の創出に結びつけていく。

6 計画期間

認定の日から平成20年3月末まで

7 目標の達成に係る評価に関する事項

雇用創出についての計画目標として、事業利用企業数、事業利用求職者数、事業利用企業における雇入れ数、事業利用求職者の地域内における就職件数 - を設定し、計画期間が終了した段階において、それぞれの項目について評価する。

また、観光振興による入込客数、売上高、及び企業誘致による地域への経済効果などもカウントし評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし